

安心して出産のできる医療体制の確立について

関東部会提出

説明担当 秦野市

人口減少、高齢化が進む中、住民が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備することは重要です。特に、安定した周産期医療の提供体制と、そのために必要となる産婦人科の医師や助産師、看護師等の医療従事者を確保することが喫緊の課題となっています。

全国各地の病院では、産婦人科の医師不足により、現行の診療科目を休診せざるを得ないなど深刻な状況も発生しており、各自治体や病院の努力だけで、こうした問題を解消・解決することは、極めて困難な状況にあります。

よって、国においては、周産期を担う医師や看護師等の医療従事者による安定的な医療提供体制が確保され、住民が安心して出産できるよう、次の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 産婦人科の医師や助産師、看護師等の医療従事者の養成・確保に向けた一層の財政支援の充実を図ること。
- 2 周産期における安定的な医療提供体制に必要な医師を確保するため、国の責任において実効性のある医師派遣システム等の制度を確立すること。
- 3 女性の医師や看護師が、出産や育児により離職することを防ぐとともに、復職を支援し、仕事と子育てを両立しやすいよう、財源措置を含めた就労環境の整備・充実を図ること。
- 4 産科医等勤務手当や医師事務の作業補助者配置への支援などを行い、周産期の現場を担う医師、看護師等が働き続けることができる環境づくりなど必要な措置を講じること。